

令和4年度 学校経営方針



苫小牧市立明野中学校





学校経営案策定にあたっておさえておくべき事項

(1) 学習指導要領の全面実施 (R2小学校、R3中学校、R4高等学校)

- ① 小・中・高のつながりを意識した教育活動の推進（資質・能力の育成）が求められている。
- ② 全国学力・学習状況調査や大学入試共通テストの問題にみられる出題傾向から、得た知識やデータを駆使して課題解決に向かうといった、粘り強い取組や活用力が試されている。

(2) コロナ禍はまだ終息しない

- ① 教育活動が感染予防の観点から、内容や実施形態の変更を余儀なくされている。こうした状況がニューノーマルであるとの認識で事に当たる必要がある。
- ② 臨時休業の増加で、学びの保障が重要とされている。学力はオンライン授業によってその解決が試みられているが、体力についても全校体制での対策（運動量の確保）が課題である。

(3) 人口減少に直面する学校教育

- ① 人口減少（高齢化）は本校校区も例外なく進んでおり、本校の小規模校化が一層進む。
- ② 教職員定数の削減により、教職員個々の業務負担が増すことから、働き方改革が急務。
- ③ 多様化する社会の中、学校教育が学校のみで完結させる時代ではなくなっている。

学校経営の基本的な考え方





(1) **生徒第一主義（生徒に寄り添い、生徒から学ぶ）**

- ① 生徒の実態（状態像、エビデンス）を踏まえたマネジメントの推進
- ② 生徒の幸福を心から願い、教育活動の目的、期待される教育効果を意識しながら、個や集団の成長・自立（キャリア発達）につながる取組を推進

(2) **組織力（学校力）の向上**

- ① 「目指す15歳の子どもの姿」を共有し、同じベクトルで協働する組織
- ② 個々の専門性や得意分野、職員相互の同僚性を生かし、相互研鑽、補完できる組織
- ③ 最新の教育課題の解決に挑む組織（教師の学び合い、新しいスキルの獲得）

(3) **安心・安全が担保された学校**

- ① 生徒・保護者からの信頼を高め、安心して通う（通わせる）ことができる学校
- ② 地域とともにある学校（連携・協働・教育資源の活用）
- ③ 危機管理が徹底された学校（生徒の命を守る、生徒の学びを保障する）



向き合う

生徒...すべきことやなすべきことに正対する。失敗を恐れずに挑戦する。

教師...学校課題や生徒、保護者、地域、自身の教師としての課題と向き合う。

支え合う

生徒...自分が所属する場において、仲間と切磋琢磨する。困っている仲間に手をさしのべる。

教師...個々の持ち味を分掌業務の推進に生かす。教職員の同僚性を基盤に連携・協働する。

認め合う

生徒...自他を大切にし、他者の長所に目を向け、互いの個性（多様性）を尊重する。

教師...個々の人間性や教育的信条、発想、経験を尊重する。必要な場面では折り合いをつける。

人・命・夢・本物

危機意識・人権意識・言語環境・衛生意識・プロ意識

コロナ禍で制約が多い中ではあるが、できないことを嘆くだけでなく、与えられた条件の中で「なにが可能か」を前向きかつ冷静に考える（ポジティブシンキング・可能思考）



(1) **「すべきこと・なすべきこと」から逃げずにひたむきに努力する子ども**

「自主性・主体性」の育成には、生徒一人ひとりが自分の今後の生き方を見渡し、具体的な目標の設定と行動する経験の蓄積が極めて重要である。育成するための素地として、生徒が学校や家庭で日常的に取り組んでいることなど（生活習慣や学習習慣）、今すべきことに粘り強く取り組むことが大切である。将来の夢の実現のため、自分の足元を見つめ、基盤を固めようとする姿を期待したい。

(2) **思いやりの心をベースに「正しいこと・善いこと」を判断し行動する子ども**

高度情報化、グローバル化の進展により、社会の変化が著しい。そうした中（感染症対策を含めた）、複雑化する課題に向き合い、生きていく（乗り越える）ためには、今まで出会った、そして、今後出会う多様な他者の多様な価値観（年齢・性別・国籍・宗教・風習に無関係）を理解し、尊重し合いながら、最適解を得るために協働することが求められる。その基本となるのは、「自主性・主体性」に加え、「相手を理解し尊重する態度＝思いやり」であり、それをもとに適切に判断し、行動に移そうとする姿を期待したい。



(1) 学びの充実・学びの保障

- ① **持続可能**な教育活動の企画・立案・推進・ノウハウの蓄積
 - ② 教育課程の**複線化**（実施内容・実施形態・非常時における代替の活動）
 - ③ ICTの効果的な活用の進展（個別最適な学び、協働的な学びの充実、不登校対策）
- ※未来社会を見据えた「令和の日本型教育」の推進（資料1）

(2) 小規模化対策

- ① **組織改編**（分掌の統合、コミュニティ・スクール移行に向けた既存組織の統合）
- ② **働き方改革**の進展（資料2.3）
 - 1) 業務の効率化（縮減・変更・DX・マニュアル化＝あるものを活かす）
 - 2) 必ずやらなければならないこと（法的根拠あり）と、そうではないもの（学校裁量）との整理の継続
 - 3) 教育活動の質的向上（育成を目指す資質能力を踏まえた目的の焦点化）

(3) **資質向上**...ファシリテーション能力の向上、ICT活用スキルの向上、研修体制の改善

学校経営方針





II-1

学校教育目標

- 豊かな感性を育む生徒 (徳)
- 学ぶ意欲を育む生徒 (知)
- 逞しい心身を育む生徒 (体)



【長所】

- 素直である
- 基本的な生活習慣が身に付いている生徒が多い
- 規範意識は高い
- 生徒会活動、自主的な活動が活発

【課題】

- ▲根拠を明確にしたり、話の組み立て方を工夫したりして、自分の考えが相手に伝わるようにする表現力→言語能力・情報活用能力
- ▲家庭学習時間が全国と比べて短い→学習内容の定着
- ▲困難な状況を我慢し、打ち克ち乗り越えていく力→努力の継続
- ▲周囲の目に過敏になり、自分らしさ（個性や特性）を発揮しながら人間関係を築いていくことが苦手→自己開示できる環境づくり（心理的安全性）



(1) 自らの人生を切り拓くための「**学びを活かす力**」の向上

生徒たちが今後主役となる社会の中で、未知の課題と向き合い、自らの人生を切り拓くには、基礎となる**学力**と**体力**の向上が不可欠であり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力・人間性の涵養を図ることが学校の使命である。特に、**習得した知識を活用して、課題の解決に取り組む過程、新たな価値を見出す過程**は、今後学校教育においてさらに重要視される。

(2) 自立と共生の基盤となる「**自主性・主体性**」の育成

自立した人間として、他者と共によりよく生きることは北海道教育の基本理念（「**自立**」と「**共生**」）に通ずる。育成の基盤として、「すべきこと・なすべきこと」を自覚し、取り組む方法を自発的に考え、試行錯誤する（必要に応じて共に考え協働する）ことで、成果と課題を認識し、次の取組に向かう原動力（挑戦するエネルギー）を得る。そのためには、可能な限り**任せ、待ち、（成功や失敗から）学ばせ、ほめる（適切に評価）**ことが重要である。そうした経験の蓄積が、正しい判断、責任ある行動を促し、生徒の変容（成長）につながる。

何を学ぶか【人材育成の基盤となる資質・能力】



(1) コミュニケーション能力...他者とつながる

①言語能力

【input】読み取る力（正確に情報を受け取る（聴く・読む）、入手した情報の整理）

【output】伝える力（伝えたいこと、相手が求める情報を取捨選択、言語の選択）

②非言語能力

【input】読み解く力（人への興味・関心、観察眼、情報の蓄積（特性の理解））

【output】伝える力（目の動き、表情、声、身振り・手振りなど）

(2) 情報活用能力...情報を操る（情報に振り回されない）

①情報の収集...各種統計資料、各種メディアの活用（知識の獲得）

②情報の整理...必要な情報を取捨選択

③情報の活用・応用...情報を統合し、新たな情報として発信（=知識の活用）

④情報技術（ICT）の活用...情報の伝達・処理の手段として正しく使う（情報モラルを含む）

何を学ぶか【人材育成の基盤となる資質・能力】



(3) **問題発見・解決能力**...気付く、試行錯誤する、克服する

- ①深い学びの実現...問題発見から解決、振り返りまでの一連のサイクルの学習への位置付け
- ②総合的な学習の時間、特別活動への応用...身近なものから、難しいもの、未知のものへ

(4) **協働する力**...他者と関わる

- ①人権意識...個性（=多様性、人権）の尊重（受容・思いやり）
- ②言語環境...円滑な人間関係の構築につながる言葉遣い
- ③心理的安全性...自己開示できる・自己表現できる・挑戦できる・応援できる環境づくり

(1)～(4)は社会に求められている資質能力と言っても過言ではない
※そのうち(1)～(3)は学習の基盤となる資質能力
これらを学校での教育活動を通して育まなければならない



(1) 学習部所管

① 学びの充実...授業改善（学びを活かす力の向上）

- ア) 苫小牧市共通取組事項の徹底（焦点化・イメージ化・視覚化）
- イ) 個別最適な学び、協働的な学びの充実による、主体的・対話的で深い学びの実現
- ウ) 指導と評価の一体化（評価の妥当性・信頼性のさらなる向上）
- エ) 教育課程の改善（道徳、特別活動、総合的な学習の時間の内容充実（継続））
※キャリア発達に繋がる体験活動、課題解決学習（職業体験・職業調べ・SDGs学習等）

② 学びの保障...学びを止めない（緊急時・不登校）

- ア) タブレットの効果的な活用（生徒がより強く実感する領域まで積極的に活用する）
- イ) デジタル資料の作成と蓄積（パワポの活用、オンライン授業での転用を可能にする）
- ウ) 補充的学習の推進（eライブラリの活用）

各教科・領域・その他の活動における**目的**と、身に付けさせたい**資質能力**を明確にして指導に当たる。ICT、評価については引き続き研修を重ね、**適切な運用**を図る。



(2) 生活部所管

- ① **自己理解・自己管理能力の育成**... 3機能を意識した積極的な生徒指導（＝自己指導能力）
 - ア) 他者（集団・社会）との関わりから、自律や自立を促す活動の推進（規律・モラル）
 - イ) 中1ギャップ、不登校、いじめの防止・解消（各種調査の分析→情報発信）
 - ウ) 健康・安全指導の充実（事故防止・防災・生活習慣・疾病予防など）
- ② **課題対応能力の育成**... 課題を発見・分析し、解決に向けた計画を立案して取り組む
 - ア) より良い学校生活を探求する生徒主体の諸活動の推進
 - イ) 活動の目的と振り返りを重視し、自治能力を高める働きかけ
 - ウ) 家庭や地域と連携・協働した活動の推進（地域貢献）

生徒指導の3機能…自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える

事故対応については**複数体制**を基本とし、情報は教頭と生徒指導主事に確実に伝達する（**情報の二元化**）。指導に際しては、**言語環境**を整え、**人権意識**をもって**適切な指導**に努める。



(3) 学年部所管

①人間関係形成・社会形成能力

- ア) 生徒間の絆づくり（自己理解、相互理解、多様性・個性の尊重、自己肯定感の向上）
- イ) 安心して生活できる居場所づくり（自己有用感の向上）
- ウ) 環境づくり（心理的安全性につながる学年風土の醸成＝挑戦・失敗できる）

②キャリアプランニング能力

- ア) 所属する集団における、他者との関わりを通じた職業観・勤労観の形成（学級活動等）
- イ) キャリア発達に必要な、将来設計、進路選択を通じた意思決定能力の育成（進路指導）

学年の生徒の支援は学年の教職員で行う。学級担任や担当者を孤立させない



【子供の発達を踏まえた指導】

- (1) **特別支援**...特別支援学級に在籍する生徒、通常の学級に在籍する特別な支援を要する生徒、その他配慮を要する生徒に対する教育的支援
- ①個別の支援計画、指導計画に基づいた支援体制の構築
 - ②通級指導の充実、担当者（通級指導担当、支援員、SC、心の相談員）との連携
 - ③校内支援委員会の機能強化（COを介して学校と家庭（生徒）をつなぐ）
 - ④通常学級と特別支援学級との交流（生徒のみならず教員も）
- (2) **生徒理解**...教育相談、アンケート調査等あらゆる機会や媒体を活用したアセスメント
- ①生徒と向き合う時間を確保 ※不登校・いじめの未然防止
 - ②教育的ニーズ、生活環境、思考特性、行動特性の把握
- (3) **適切な指導・助言**...言語環境をととのえ、人権意識をもって、行動指針を意識して当たる



II-7

何が身に付いたか【エビデンスに基づく評価】

- (1) **学校評価**（生徒アンケート・保護者アンケート・教職員自己評価）
- (2) **学力・体力**
 - ①全国学力・学習状況調査
 - ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査
 - ③ほっかいどうチャレンジテスト
 - ④定期テスト、学力テスト
- (3) **生徒理解**
 - ①教育相談前アンケート
 - ②いじめ・悩みに関するアンケート
 - ③生徒理解支援ツール「ほっと」
- (4) **学校行事・特設授業**...終了後のアンケート（生徒会、教職員）
- (5) **その他**

データの収集は可能な限り、紙媒体ではなく**情報端末での実施に置き換えていく**



【教育活動の推進に必要な方策】

- (1) **校種間連携**...明野中学校区学校教育力向上エリア会議
 - ①交流授業、乗入れ授業の実施（中1ギャップ問題防止の一助）
 - ②各部会（学力向上・生徒指導・特別支援）の活動の充実（情報交流、引継ぎの円滑化）
- (2) **地域連携**...中学校区生徒指導生徒指導連絡協議会（学校運営協議会への移行準備）
 - ①地域の教育資源の活用（外部講師の招聘、地域行事への参加）→地域活性化の担い手の育成
 - ②エリア会議との連動（各部会に地域連携の視点を盛り込む）→社会に開かれた教育課程
- (3) **関係機関連携**...警察署、児童相談所、市役所、医療機関、適応指導教室、子ども支援室、
その他民間事業者等
 - ①学習指導（特設授業（道徳・特活・総合））
 - ②生徒指導（事故防止（交通安全・生活安全・防災安全）、いじめ・不登校対策）
 - ③その他（児童福祉、家庭支援に係る事案）



【教育活動の推進に必要な方策】

(4) **働き方改革**...北海道アクション・プラン

- ①業務の効率化（チェックリスト、見直しの改善例を活用した取組の進展（焦点化）資料2.3）
- ②教育活動の質的向上 ※スクラップ&ビルド→スクラップ&アレンジ

(5) **危機管理体制**...想定外をなくす

- ①生徒の命、学びの保障（各種マニュアル・ガイドラインの徹底、学習指導要領の内容を確実に届ける）
- ②学校に対する信頼の確保（服務規律の保持、教育のプロとしての自覚）

(6) **校内研修体制**...教師も学び続ける

- ①ICT活用スキル（3領域の制覇、授業改善）
- ②指導と評価の一体化（学びに向かう力、人間性等の観点に関する評価の在り方）
- ③生徒理解（生徒に関する情報の共有、指導の方向性に関する共通理解の促進）
- ④服務規律（不祥事防止）
- ⑤その他

★ 各種マニュアル...危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル
各種ガイドライン...文化・スポーツ活動の実施基準



苫小牧市立

明野中学校